

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書の訂正報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第4項
【提出先】	中国財務局長
【提出日】	平成24年7月5日
【四半期会計期間】	第62期第1四半期（自平成24年2月1日至平成24年4月30日）
【会社名】	トミタ電機株式会社
【英訳名】	TOMITA ELECTRIC CO.,LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 神谷 哲郎
【本店の所在の場所】	鳥取県鳥取市幸町123番地
【電話番号】	0857(22)8441(代表)
【事務連絡者氏名】	取締役管理本部長 太田 寛
【最寄りの連絡場所】	鳥取県鳥取市幸町123番地
【電話番号】	0857(22)8441(代表)
【事務連絡者氏名】	取締役管理本部長 太田 寛
【縦覧に供する場所】	株式会社大阪証券取引所 (大阪市中央区北浜一丁目8番16号)

1【四半期報告書の訂正報告書の提出理由】

平成24年6月14日に提出した第62期第1四半期(自平成24年2月1日至平成24年4月30日)の四半期報告書の記載事項の一部に記載モレがありましたので、これを訂正するため四半期報告書の訂正報告書を提出するものであります。

2【訂正事項】

第一部 企業情報

第2 事業の状況

- 1 事業等のリスク
- 3 財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析

3【訂正箇所】

訂正箇所は__線で示しております。

第一部【企業情報】

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

(訂正前)

<省略>

(訂正後)

<省略>

なお、当社グループは、前連結会計年度に2億4千5百万円の営業損失、3億7千2百万円の当期純損失を計上したことに加え、当第1四半期累計期間において、1百万円の四半期純利益を計上したものの、4千6百万円の営業損失を計上する結果となったことにより、継続企業の前提に関する注記を開示するまでには至りませんが、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況が存在しております。

引き続き、営業損失の改善に関する取り組みを継続いたしますが、当該対応策は、3.「財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析」に記載しております。

3【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(訂正前)

(1)から(4)<省略>

(訂正後)

(1)から(4)<省略>

(5) 営業損失の計上についての分析、検討内容、及び解消、改善するための対応策

当社グループは、営業損失の改善に向けて、以下記載のとおり取り組んでおります。

・国内市場においては、海外製品のアウト・インを拡大しコストダウンに努めるとともに、コイル・トランスの一層の拡販をはかる。

・海外においては、中国国内市場並びに欧州市場への販売拡大を積極的に進める。生産体制においては工程能力の見直しや加工時間の圧縮により、コストダウンを強力に推進し、同時に、中国での現地調達部材の活用範囲を拡大し、低コスト且つ高品質のフェライト製造技術を更に進展させ、収益体制の改善に向けて取り組む。

・研究開発においては、フェライトに関しては、新材質開発、既存材質の改良・改善及び低コスト化並びに世界トップクラスの2N材質シリーズの販売拡大に努める。また、コイル・トランスでは小型・効率化更には車載用DC/DCコンバータトランス、LED照明用電源トランス、産機用センサーコイル、各種SMDトランス、インバータトランスの開発等、製品領域の拡大に取り組む。

更なる徹底したコスト削減に取り組み、支出を抑制しながら効率的な事業活動を行い、収益改善及び受注拡大をはかり業績向上に注力してまいります。